

監 査 報 告 書

学校法人 藤 田 学 園

理 事 会 御 中

評 議 員 会 御 中

2025 年 5 月 28 日

学校法人 藤 田 学 園

常勤監事 内藤健晴 

監 事 白田信行 

監 事 村上文男 

監 事 稲垣 靖 

私たちは、学校法人藤田学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人藤田学園寄附行為第 18 条の規定に基づき、学校法人藤田学園の令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の業務若しくは財産の状況又は理事の業務の執行の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会その他重要な会議に出席するほか理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人から会計監査の結果の説明を受け、これらを検討し、会計監査人と連携して計算書類について検討するなど、必要と認めた監査手続を実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人藤田学園の業務に関する決定及び執行並びに理事の業務執行は適切であり、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）並びに財産目録は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上